

新型コロナウイルス感染症への対応方針について ふれあいセンター等の休館のお知らせ

(令和3年9月10日 更新)

岐阜県に発令されている「緊急事態宣言」の延長を受け、
ふれあいセンター・ふれあい作業所・子育て支援センターおひさま（ふれあい
センター2階）・屋内ゲートボール場・多目的グラウンドを
9/30（木）までの間、休館・休場とさせていただきます。
利用者皆様には、大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力をお願い
致します。

※なお、休館・休場期間を延長する場合があります。

《お問い合わせ先》

子ども家庭課 電話：0584-27-0176